

# 指定確認検査機関への経由の流れについて

**受付**

**電子  
申請**

- ・基本情報入力(代理者情報等)
- ・提出(データ添付)

- ・調査報告書発行依頼書
- ・配置図
- ・建築計画概要書

**調査及び  
調査報告書作成**

**5日程度**  
訂正等のない場合  
(受付日除く)

**指定確認検査機関へ  
報告書を市から直接送付**

窓口申請の場合、別途「事前調査書」の提出が必要となります  
その際、事前に各関係課の裏書も必要となります

ホームページ



門真市まちづくり部建築指導課審査指導G

TEL 06-6902-6346(直通)